

駿府御囲堤（薩摩土手）

中部地方の
選奨土木遺産

所在地：静岡市 竣工年：1600年頃 管理者：国土交通省静岡河川国道事務所

認定理由：駿府御囲堤（薩摩土手）は徳川家康による駿府城拡張工事に伴い、町を安倍川の洪水から守るために設置され、今でも洪水防御機能を有する貴重な土木遺産である。

平成29年度登録

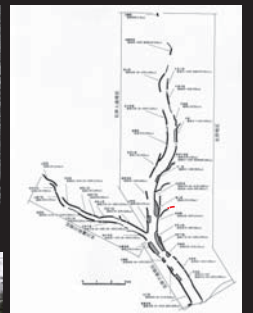


家康が妙見菩薩を祀ったとされる井宮神社から、駿府御囲堤の現存部分を見る

駿府御囲堤（薩摩土手）は、慶長年間の徳川家康による駿府城拡張工事に伴う城下町の整備の一環で、駿府城や駿府の町を安倍川の洪水から守るために設置された御囲堤である。地元では徳川家康が薩摩藩の島津氏に命じて築かせた堤防と伝えられており、「薩摩土手」の名称で親しまれている。築堤当時の規模は、現在の静岡市葵区井宮町妙見下から駿河区中野新田までの延長4,365m（2千4百余間）で、高さ5.4m（3間）、堤防敷22m（12間）、馬踏（天端）11m（6間）が駿府の城下を囲うように築堤され、川表には石を積んで城壁を成したと記録されている。

大正年間には上流に「湯浅堤」が築堤され、さらに昭和7年以降に国の直轄河川改修事業が進められたことで、下流区間（田町7丁目から安西5丁目までの約1.3km区間：火屋の土手）はななくとも済むと考えられるようになり、現存していない。一方で、残存区間は、現在でも国土交通省により管理されており、超過洪水時には「控堤」として洪水防御機能を発揮するようになっている。そのため道路敷設に伴う開削区間には籠上陸間、井宮陸間、水道町陸間の3つの陸間が設置され、定期的に閉閑訓練が実施されている。

「薩摩土手」の名の由来である島津氏による普請の事実は、実は未だ立証されていない。それでも物語は語り継がれており、愛される土木遺産の一例となっている。



▲昭和14年の航空写真
▼昭和20年の御囲堤風景



▲内務省・建設省直轄工事の全容（建設省静岡河川工事事務所『安倍川治水史』1992、p.269）赤線部分が残存する駿府御囲堤。



▲薩摩土手の碑
地元の県人会が設置した碑。地元のアマチュアが感じられる。

▲遊歩道
堤防小段は遊歩道として設置されており、静岡市が管理を行っている。

▲陸間
3つのうちのひとつ、井宮陸間。

